

令和6年度

定期監査結果報告書

松阪市監査委員

24 松監第 000154 号
令和 7 年 2 月 3 日

松阪市監査委員 遠 中 敏 治
松阪市監査委員 杉 本 徳 男
松阪市監査委員 松 本 一 孝

令和 6 年度定期監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、次のとおり報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

第1 監査対象箇所及び実施期間

(令和6年6月26日～令和6年11月11日)

対 象 箇 所		監 査 実 施 日	対 象 箇 所	監 査 実 施 日
広報局	秘書課	6.11.1	環境生活部	
	広報広聴課	11.1	環境課	6.7.11
防災対策課		8.27	清掃事業課	8.8
企画振興部			清掃施設課	7.19
経営企画課		8.8	戸籍住民課	11.1
未来戦略局	デジタル 市政改革課	11.7	地域安全対策課	10.23
	情報システム課	8.16	人権・多様性社会課	10.18
地域づくり連携課		10.23	健康福祉部 (福祉事務所)	
嬉野地域 振興局	地域振興課	11.1	健康福祉総務課	7.11
	地域住民課	10.18	障がい福祉課	10.18
三雲地域 振興局	地域振興課	11.1	保護自立支援課	7.19
	地域住民課	10.18	高齢者支援課	8.8
飯南地域 振興局	地域振興課	11.1	介護保険課	7.25
	地域住民課	10.18	保険年金課	11.7
飯高地域 振興局	地域振興課	11.1	健康づくり課	10.23
	地域住民課	10.18	こども未来課	11.11
総務部			こども家庭 センター	10.28
総務課		10.28	子ども発達総合 支援センター	7.19
財務課		7.11		
職員課		10.23		
契約監理課		10.23		
市民税課		8.8		
資産税課		10.11		
収納課		8.16		
債権回収対策課		8.16		

対 象 箇 所	監 査 実 施 日	対 象 箇 所	監 査 実 施 日
産 業 文 化 部		消 防 団 事 務 局	6 . 11 . 7
商 工 政 策 課	6 . 10 . 28	松 阪 市 民 病 院	6 . 26
観 光 交 流 課	10 . 11	会 計 管 理 課	10 . 18
地 域 ブ ラ ン ド 課	10 . 11	上 下 水 道 部	6 . 26 11 . 11
競 輪 事 業 課	7 . 25	教 育 委 員 会 事 務 局	
企 業 誘 致 連 携 課	10 . 11	教 育 総 務 課	10 . 11
農 水 振 興 課	8 . 27	学 校 教 育 課	7 . 25
林 業 振 興 課	10 . 18	学 校 支 援 課	8 . 8
農 村 整 備 課	8 . 27	子 ど も 支 援 一 研 究 セ ン タ	7 . 11
文 化 課	8 . 16	生 涯 学 習 課	7 . 25
北 部 農 林 水 産 事 務 所	8 . 27	ス ポ ー ツ 課	11 . 1
西 部 農 林 水 産 事 務 所	8 . 27	給 食 管 理 課	8 . 16
建 設 部		北 部 教 育 事 務 所	10 . 11
建 設 総 務 課	7 . 25	西 部 教 育 事 務 所	10 . 11
土 木 課	7 . 19	議 会 事 務 局	10 . 28
建 設 保 全 課	8 . 27	農 業 委 員 会 事 務 局	10 . 28
住 宅 課	7 . 11	監 査 委 員 事 務 局	11 . 11
都 市 計 画 課	11 . 7	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	7 . 19
営 繕 課	10 . 18		
建 築 開 発 課	11 . 7		
北 部 建 設 保 全 事 務 所	8 . 27		
西 部 建 設 保 全 事 務 所	8 . 27		

第2 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

(2) 監査の対象とした事項

令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行について

必要に応じて令和6年度各課監査実施日までの事務事業の執行について

(3) 監査の基準

「松阪市監査基準」（令和2年4月1日施行）に準拠

第3 監査の方法

本年度の監査は次の事項を主眼として、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、各所属長の説明を受けるとともに、関係帳簿及び書類等を調査し監査を実施した。また、令和5年度監査結果の意見に対する取り組み等、措置状況についても合わせて確認した。

(1) 予算の執行は適法かつ効果的に行われたか。

(2) 事務事業は予算の目的に基づいて行われたか。

(3) 契約事務が公正適切に行われたか。

(4) 財産の取得管理、現金及び物品出納事務が適正に実施されたか。

(5) 補助金交付事務は、補助金等交付規則及び補助金交付要綱等に基づき適正に行われたか。

(6) 事務の執行が合理的かつ効率的に行われたか。

(7) 職員服務規律等の徹底に取り組まれたか。

なお、令和6年10月4日付けで、議会選出監査委員の交代があったため、10月3日以前は、達中敏治、杉本徳男、中村 誠が、10月4日以後は、達中敏治、杉本徳男、松本一孝が監査を行った。

第4 監査の結果

監査の対象とした令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行については、おおむね適正に執行されていたが、後述のとおり、一部に改善・検討を要する事項が認められた。これらについては、内容を十分検討し、速やかに必要な措置を講ずるなど、適正な事務事業の執行に万全を期されたい。なお、事務処理上軽易な問題点については、その都度口頭・文書で善処を指示した。

多くの課に共通する事項

- 「納品書」において検収印が押されていないなど、不備が見られた。
【三雲地域振興課、健康福祉総務課、商工政策課、観光交流課、消防団事務局】
- 契約相手方に提出を求める「完了届」に添付する写真の不備などが見られた。
【三雲地域振興課、教育総務課、上下水道部】
- 「物品役務完了検査調書」の不作成や不備が見られた。
【飯高地域振興課、健康福祉総務課、健康づくり課、商工政策課、文化課、住宅課、教育総務課、スポーツ課、給食管理課、西部教育事務所、上下水道部】
- 「予定価格調書」の不作成や契約書関係簿冊に綴じられていないものが見られた。
【地域づくり連携課、地域安全対策課、高齢者支援課、子ども発達総合支援センター、商工政策課、農水振興課、農村整備課、土木課、住宅課、スポーツ課、給食管理課】
- 随意契約について、契約締結伺いに係る起案文書に適用条項や随意契約理由の記載がないもの、それらが適切でないもの、本来は入札すべき案件を随意契約としているものが見られた。また、5号での一者随意契約においては見積合わせをするべき案件と思われるものも見られた。契約は一般競争入札を原則とし、特例である随意契約を行う場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの法的根拠と理由を起案書に明確に記載し、説明責任を果たされたい。
【地域づくり連携課、飯高地域振興課、障がい福祉課、高齢者支援課、保険年金課、こども未来課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、上下水道部】

以上の指摘については、「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「松阪市小規模修繕等契約取扱要綱」に基づき、適正な事務処理に努められたい。

- 補助金交付事務において、交付申請書及び実績報告書に収受印が押印されていないもの、補助金額や日付の誤り、領収書に但し書や発行者の記載がないもの、履行確認書がないものが見られた。
所管課においては、十分な審査等を行い、適切な指導に努められたい。また、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理に努められたい。
【職員課、健康福祉総務課、こども未来課、競輪事業課、生涯学習課】

- 旅行命令簿(紙)について、旅行者と決裁者が同一のものが見られた。また、押印漏れや記載漏れのものも見られた。

【商工政策課、企業誘致連携課、農水振興課、建設総務課、土木課、スポーツ課、上下水道部】

個別事項

◎ 秘書広報局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 防災対策課

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 企画振興部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。
【地域づくり連携課、地域振興課（三雲、飯高）】
- 研修旅行について、近隣で同内容の研修が開催されていたにも関わらず、遠方で受講していた。費用対効果を検証するとともに、復命においても研修効果が確認できるよう報告されたい。
【市政改革課】
- 債務負担行為の設定がなく、前年度中に契約締結等が行われているものが見られた。
【三雲地域振興課】
- 機械警備委託が一者随意契約となっているが、長期継続契約での入札を検討されたい。
- 契約締結伺いに係る起案文書の決裁において、決裁区分誤りが見られた。
「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、適正な事務処理をされたい。
【飯南地域振興課】

◎ 総務部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。
【職員課】

◎ 環境生活部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。
【地域安全対策課】

- 委託契約書類について、通常の委託契約には不必要な書類を業者に提出させていた。適切な契約事務を行い、効率性の向上及び相手方の負担軽減に努めるよう前々年度から指摘をしているが、改善されていないものが見られた。
【環境課】

◎ 健康福祉部・福祉事務所

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。
【健康福祉総務課、障がい福祉課、高齢者支援課、保険年金課、健康づくり課、こども未来課、子ども発達総合支援センター】

- 委託契約において、契約書の条項内に自動更新を記載し契約を行っているものが見られた。適正な事務処理に努められたい。
【障がい福祉課】

◎ 産業文化部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。
【商工政策課、観光交流課、競輪事業課、企業誘致連携課、農水振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所】

- 契約締結伺いに係る起案文書の決裁において、決裁区分誤りが見られた。「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、適正な事務処理をされたい。
【商工政策課、農水振興課】

- 契約締結伺いに係る起案文書の決裁が契約締結後に行われているものが見られた。
【地域ブランド課】

- 債務負担行為の設定がなく、前年度中に契約締結等が行われているものが見られた。
【文化課】

◎ 建設部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【建設総務課、土木課、住宅課】

◎ 消防団事務局

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

◎ 松阪市民病院

指摘要望事項

- 契約関係書類について、時系列に整理されていないものが散見された。

「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、一つの契約案件ごとに整理し、分かりやすく保存するなど文書の適正な整理及び保存に努められたい。

- 賃貸借契約書が作成されていないものが見られた。また、委託契約における請書がないものが見られた。

◎ 会計管理課

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 上下水道部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

- 契約書に市側の契約印が押印されていないものが見られた。

◎ 教育委員会事務局

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【教育総務課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、西部教育事務所】

- 中学校における青少年健全育成事業実施委託において、学校活動補助として当該地区内の5小学校に1校当たり10,000円の修繕料が支払われているものが見られた。支出の適切性及び検査の在り方について精査されたい。

【生涯学習課】

- 債務負担行為の設定がなく、複数年度にわたる再リース契約を締結しているものが見られた。
- 防火対象物定期点検委託について、消防設備保守点検委託との関連業務として一者の6号随意契約を行っているものが見られた。当初から予定されている業務であれば1つの契約として、価格競争性の確保に努められたい。

【スポーツ課】

- 指名競争入札において、入札参加者が一者のみとなった場合は、入札の執行を中止しなければならないが、そのまま入札を執行し、契約を締結しているものが見られた。適正な事務処理に努められたい。

【給食管理課】

◎ 議会事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 農業委員会事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 監査委員事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 選挙管理委員会事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

意見

◎文書の保存期間について

補助金の申請及び交付に関する文書並びに契約に関する文書の保存年限は、「松阪市文書管理規程」により10年とされているが、5年保存としているものが散見された。公文書を適切に保存するとともに、適正な管理に努められたい。

◎庁用自動車の運行日誌について

庁用自動車の運行日誌について、令和5年度よりLogoフォームにより作成されているが、使用記録の入力漏れや、使用車両及び走行後メーター数の誤入力が見られた。

庁用自動車を使用する際は、「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき、適正な管理及び事務処理に努められたい。

◎委託料について

業務委託契約書の条項において、委託料は検査に合格した後に支払うことになっているにも関わらず、前金払されているものが見られた。

委託料については、地方自治法施行令第163条の規定により前金払をすることができるが、前金払を必要とする場合は、条項との整合性を図られたい。

◎ホームページの情報発信について

市ホームページに掲載されている各種申請書類について、PDF形式による様式のみ掲載されているものが見受けられた。利用者の利便性向上を図るため、ワード形式やエクセル形式等の電子データを合わせて掲載することが望ましい。

また、情報が多量で多岐にわたり、必要な情報にたどり着くのが困難なものが見受けられた。情報の分類を整理し、必要な情報をスムーズに取り出すことのできる工夫に努められたい。DX推進の観点からも見直しを図るとともに、適切な情報発信に取り組まれたい。

◎学校施設の修繕に係る5号随契

学校施設の修繕について5号随契が散見された。日常からの点検整備を怠らず、安易に5号随契としないよう留意されたい。